

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	東京中小企業投資育成株式会社 代表取締役 望月 晴文
【住所又は本店所在地】	東京都渋谷区渋谷3丁目29番22号
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	令和3年5月21日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	アトムクス株式会社
証券コード	4625
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所ジャスダック

【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	東京中小企業投資育成株式会社
住所又は本店所在地	東京都渋谷区渋谷3丁目29番22号
事務上の連絡先及び担当者名	東京中小企業投資育成株式会社 財務室 山口 政宏
電話番号	03-5469-5870

【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書（No.3）
訂正される報告書の報告義務発生日	令和3年5月17日
訂正箇所	令和3年5月18日に提出した変更報告書の記載内容の一部に誤りがありましたので、これを訂正いたします。

（訂正前）

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

（4）【上記提出者の保有株券等の内訳】

【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （令和3年5月17日現在）	V	7,242,000
上記提出者の株券等保有割合（%） （ $T / (U+V) \times 100$ ）		9.66
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（%）		7.97

発行会社の自己株式消却により、株券等保有割合が上昇。

（訂正後）

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

（4）【上記提出者の保有株券等の内訳】

【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （令和3年5月17日現在）	V	7,242,000
上記提出者の株券等保有割合（%） （ $T / (U+V) \times 100$ ）		9.67
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（%）		7.97

発行会社の自己株式消却により、株券等保有割合が上昇。